

外国人経営者様・外国人従業員をお雇いの企業様のための、在留ビザ経営情報

ビザ専門事務所が送る 情報玉手箱	 <small>在留ビザコンサルティング 法務経営トレーニング</small>	樋口国際法務事務所 えびす法務経営株式会社	<small>～すべては、お客様の笑顔のために～</small>
		http://www.life-planning.net/ <input type="text" value="樋口 国際法務"/> <input type="button" value="検索"/>	<small>〒662-0917 兵庫県西宮市与古道町3-29-202 TEL: 0798(38)5100 FAX: 0798(38)5107</small>

※この記事に関するお問合せは、担当三浦までお気軽にお問合せ下さい。

Special Topic インドネシア人介護福祉士・看護師受入

現在、国会で審議中の日インドネシアEPA（経済連携協定）の発行に伴い、インドネシア人介護福祉士の受入が開始されます。早く今年7月に受入が開始される見込とのことです。

今回は、インドネシア人介護福祉士・看護師受入の枠組について解説させていただきます。

Point Commentary <ポイント解説>

1. インドネシア人介護福祉士受入の枠組については、下表をご参照下さい。

目的	介護福祉士の国家資格取得と取得後の就労
活動内容	資格取得前：日本国内の介護施設で就労・研修 資格取得後：日本国内の介護施設で介護福祉士として就労
在留資格等	資格取得前：在留資格「特定活動」(上限4年) 資格取得後：在留資格の種類、検討中(上限3年、更新回数に制限なし)
受入人数枠	当初2年間で、上限600人



介護福祉士として就労ビザが認められることは、初めての試み。人材不足への対策となるかは、いかに日本での資格取得支援が出来るかが、ポイントになると思われる。

2. インドネシア人看護師受入の枠組については、下表をご参照下さい。

目的	看護師の国家資格取得と取得後の就労
活動内容	資格取得前：日本国内の病院で就労・研修 資格取得後：日本国内の医療施設等で看護師として就労
在留資格等	資格取得前：在留資格「特定活動」(上限3年) 資格取得後：在留資格「医療」(上限3年、更新回数に制限なし)
受入人数枠	当初2年間で、上限400人



日本の医療現場での人材不足への対策となるかは、いかに日本での資格取得支援が出来るかが、ポイントになると思われる。